

建設コンサルタント等委託業務における最低制限価格の見直しについて

平成29年4月1日以降に指名通知を行う委託業務に係る入札から最低制限価格の算入率を、次のとおり見直します。

<見直しの内容>

○最低制限価格の改正

(土木関係建設コンサルタント業務)

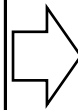
現 行	
①直接人件費	100%
②直接経費	100%
③その他原価	90%
④ <u>一般管理費等</u>	<u>45%</u>
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を最低制限価格とする。	



改 正 後	
①直接人件費	100%
②直接経費	100%
③その他原価	90%
④ <u>一般管理費等</u>	<u>48%</u>
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を最低制限価格とする。	

(測量業務)

現 行	
予定価格の6/10から8/10の範囲内	
①直接測量費	100%
②測量調査費	100%
③ <u>諸経費</u>	<u>45%</u>
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を最低制限価格とする。	



改 正 後	
予定価格の6/10から8/10の範囲内	
①直接測量費	100%
②測量調査費	100%
③ <u>諸経費</u>	<u>48%</u>
合計額＝最低制限価格	
※合計が、予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10を最低制限価格とする。	

<問合せ先>

富山県土木部管理課入札・契約係

TEL 076-444-3309